

令和5年度運用（付利）結果のお知らせ《印字例》

〒105-8010

東京都港区西新橋1丁目6番21号

農年太郎様

カスタマバーコード欄

プリント管理番号欄

新制度の保険料や国庫補助に対して、令和5年度決算に基づき実施した年度末付利の結果が、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。

令和6年6月24日

独立行政法人農業者年金基金

被保険者記号番号

XXXXXXXXXXXXXXXX

1. 付利額などのお知らせ

(単位：円)

		令和5年3月末 (前年度末)	前年度末 (修正後)	令和6年3月末 (当年度末)	当年度増減
農業者 老 年 金	計	3,860,283	—	4,448,047	587,764
	保険料納付額	2,920,000	—	3,160,000	240,000
	付利額	940,283	—	1,288,047	347,764
特例 付 加 年 金	計	3,055,976	—	3,323,654	267,678
	国庫補助額	2,160,000	—	2,160,000	0
	付利額	895,976	—	1,163,654	267,678
合 計	計	6,916,259	—	7,771,701	855,442
	保険料納付額	2,920,000	—	3,160,000	240,000
	付利額	1,836,259	—	2,451,701	615,442

(注) 1. 特例付加年金は、受給要件を満たした場合(原則65歳に達し、かつ、経営継承等により農業を営む者でなくなる場合)に年金として支給されます。

2. 前年度末(修正後)欄には令和5年3月以前に遡及して被保険者資格の変更があった方に限り、変更後の前年度末付利額等が印字されています。

2. 保険料の納付状況などのお知らせ

日付	事項	保険料納付額 (農業者老齢年金)	国庫補助額 (特例付加年金)	摘要
R 5. 3. 31	前年度末合計額	3,860,283	3,055,976	
R 5. 4. 24	R 5年 3月分保険料	20,000	0	
R 5. 5. 23	R 5年 4月分保険料	20,000	0	
R 5. 6. 23	R 5年 5月分保険料	20,000	0	
R 5. 7. 24	R 5年 6月分保険料	20,000	0	
R 5. 8. 23	R 5年 7月分保険料	20,000	0	
R 5. 9. 25	R 5年 8月分保険料	20,000	0	
R 5. 10. 23	R 5年 9月分保険料	20,000	0	
R 5. 11. 24	R 5年 10月分保険料	20,000	0	
R 5. 12. 25	R 5年 11月分保険料	20,000	0	
R 6. 1. 23	R 5年 12月分保険料	20,000	0	
R 6. 2. 26	R 6年 1月分保険料	20,000	0	
R 6. 3. 25	R 6年 2月分保険料	20,000	0	
R 6. 3. 31	R 5年度付利額	347,764	267,678	R 5年度運用分
R 6. 3. 31	当年度末合計額	4,448,047	3,323,654	今回通知額

《印字例の説明》

モデルケースを設定して、モデルケースの方の「令和5年度運用（付利）結果のお知らせ」に印字される金額を記載してあります。

・モデルケース

- ① 新制度発足時（平成14年1月）に20歳で加入し、現在も加入を継続
- ② 平成28年12月分まで：保険料月額1万円、国庫補助1万円
平成29年1月分より：保険料月額1万4千円、国庫補助6千円
令和4年1月分より：保険料月額2万円
(平成29年1月に35歳、令和4年1月に40歳に到達したため、保険料及び国庫補助額が変更)
- ③ 保険料は、毎月期限どおりに納付

(裏面に、このお知らせの見方があります。)

○ 「付利額などのお知らせ」の見方

前年度末の額を表示する欄です。

前年度末以前に遡及して資格が変更され、前年度末の付利額等が修正された場合に使用する欄です。該当する方のみ数字が入ります。

保険料、国庫補助額、それらの付利額の累計額をお知らせする欄です。

今回の増減額をお知らせする欄です。前年度末の額が修正された場合には、修正後の額からの増減になります。

農業者老齢年金の原資になる保険料やその付利額についての欄です。

特例付加年金の原資になる国庫補助やその付利額についての欄です。
特例付加年金は、経営継承などの受給要件を満たした場合に支給されます。

農業者老齢年金と特例付加年金の合計欄です。

1. 付利額などのお知らせ

(単位：円)

		令和5年3月末 (前年度末)	前年度末 (修正後)	令和6年3月末 (当年度末)	当年度増減
農業者老齢年金	計		-		
	保険料納付額		-		
	付利額		-		
特例付加年金	計		-		
	国庫補助額		-		
	付利額		-		
合計	計		-		
	保険料納付額		-		
	国庫補助額		-		
	付利額		-		

付利額は、運用収入（運用コスト控除後）に制度上必要な調整等を加えた額を、個人ごとの期間中に運用した額の平均額に応じて、按分した額です。（付利額の算定方法を参照）

○ 「保険料の納付状況などのお知らせ」の見方

「保険料の納付状況などのお知らせ」では、年度中の保険料納付額や国庫補助額の増減、付利額の増減をお知らせします。

事項欄には、保険料の納付などの増減に関わる事項が、日付欄には、納付日や処理日などが表示されます。

保険料納付額欄と国庫補助額欄には、その増減額が、摘要欄には、必要な場合に補足する情報が表示されます。

ただし、前納保険料については、農業者年金基金が一旦お預かりして、毎月、保険料に振り替えますので、12月の前納保険料額と年度末時点にお預かりしている残額を最後にまとめてお知らせしています。

2. 保険料の納付状況などのお知らせ

日付	事項	保険料納付額 (農業者老齢年金) 円	国庫補助額 (特例付加年金) 円	摘要
R 5. 3. 31	前年度末合計額			
R 5. 4. 24	R 5年 3月分保険料			
R 5. 5. 23	R 5年 4月分保険料			
R 5. 6. 23	R 5年 5月分保険料			
R 5. 7. 24	R 5年 6月分保険料			

区分	日付欄表示内容	事項欄表示内容	摘要欄表示内容
保険料の毎月納付	納付日	Ryy年mm月分保険料	
前納保険料を毎月末に保険料に振替	月末日	Ryy年mm月分(前納)	
保険料の遡及納付	納付日	保険料遡及納付	Ryy. mm~Ryy. mm分保険料
国庫補助の遡及助成	処理日	国庫補助追加	Ryy. mm~Ryy. mm補助分
保険料の還付	処理日	保険料還付	Ryy. mm~Ryy. mm分保険料
前納保険料の振替取消	処理日	前納保険料振替取消	Ryy. mm~Ryy. mm振替分
国庫補助返還	処理日	国庫補助返還	Ryy. mm~Ryy. mm補助分
資格の遡及変更等に伴う過年度付利額の調整	日付表示なし	過年度付利調整額	資格の遡及変更等に伴う調整
前年度末合計額	前年度末日	前年度末合計額	
当年度付利額	年度末日	Ryy年度付利額	Ryy年度運用分
当年度末合計額	年度末日	当年度末合計額	今回通知額
前納保険料の納付 (金額欄はカッコ書き)	納付日	Ryy年前納保険料	各月末に保険料に振替
前納保険料残高 (金額欄はカッコ書き)	年度末日	前納保険料残高	Ryy. mm~Ryy. mm分残高

○ 付利額の算定方法

付利額の計算では、まず、全体の付利の原資になる額を決めます。この額は運用収入(運用コスト控除後)から、①前納保険料の割引額(0.1%相当)、②年金や死亡一時金を裁定した方への付利額、③年度末付利の対象者や給付を裁定した方の付利準備金繰入額、④年度末付利の対象者や給付を裁定した方の調整準備金繰入額などを調整したあとの額になります。

次に、個人ごとの保険料や国庫補助などの平均額(平均残高)に、付利率を乗じて付利額を求めます。付利率は、全体の付利の原資を全体の平均残高の合計額で割って求めるもので、令和5年度は年8.75%になりました。

平均残高は、月単位で計算を行い、毎月運用した額の年間の平均額に相当します。このため、毎月納付の保険料は、翌月23日を基準に納付され、翌々月1日から平均残高の算定の基礎になります。また、前納保険料の場合は、お預かりしている額から、毎月末日に、保険料に振り替えますので、その翌月1日から平均残高の算定の基礎になります。

農業者年金加入者の皆様へ

令和6年6月
(独)農業者年金基金

皆様には、日頃より、農業者年金の運営にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

農業者年金の新制度では、年金裁定の際に、それまで皆様が納めた保険料とその運用収入の合計額（年金原資）に基づいて年金額を計算しますが、年金裁定までの間は、毎年3月末現在での年金原資の積み立て状況を農業者年金基金から皆様に直接お知らせしております。

今回のお知らせは、令和5年4月から令和6年3月までの1年間の農業者年金の運用結果と、加入されてから令和6年3月までの皆様が納めた保険料とその運用収入の積み立て状況をお知らせするものです。

（なお、旧制度に関する内容はこのお知らせには含まれておりません）

基金では、皆様からお預かりした保険料やその運用収入について、国内外の債券や株式への分散投資を行っております。令和5年度の運用につきましては、9.85%の運用実績となりました。皆様への付利額につきましては、同封の「令和5年度 運用（付利）結果のお知らせ」をご確認下さい。

当基金が行っております年金資産の運用については、金融・経済情勢等の運用環境の影響により、短期的には、運用成績がプラスになる年やマイナスになる年がありますが、長期的な運用により安定した運用収益を上げることが期待されています。

今後とも安全で効率的な運用を基本とし、基金の役職員一同、一層尽力して参りますので、皆様のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

自然災害等により被害を受けられた場合

台風、豪雨及び地震などの自然災害が毎年発生しており、被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

皆様とご家族の一刻も早い生活の再建を支援するため、被害を受けられた場合の農業者年金業務の取扱いについてお知らせします。

ホームページアドレス <https://www.nounen.go.jp>



令和5年度の農業者年金の運用状況について

資産運用の実績

皆様からお預かりした保険料や国庫補助金等の資産を運用した結果、加入者の皆様の資産を運用している「被保険者ポートフォリオ」の令和5年度の運用収入は約260.3億円、収益率は9.85%、令和5年度末の時価総額は約2,953億円となりました。



令和5年度の資産運用実績

単位：百万円

資産	運用収入	収益率(注1)	時価総額
国内債券	-1,739	-1.24%	138,188
国内株式	13,580	40.57%	45,915
外国債券(注2)	-111	-0.23%	55,847
外国株式	15,205	41.30%	50,805
短期資産(注3)	-908	-	4,516
合計(注4)	26,026	9.85%	295,273

(注1) 収益率は、期間中に発生した利息や配当収入、債券・株式の売買及び株価変動等による損益を含めた収益率(修正総合利回り)です。

(注2) 外国債券の運用収入には、外国債券の購入費の為替変動による変動額を計上していません。

(注3) 短期資産の運用収入には、外国債券の購入費の為替変動による変動額や運用受託機関に対する信託報酬等を計上しています。

(注4) 四捨五入の関係で合計欄の数値が合わない場合があります。

<農業者年金の直近10年間の運用利回り>

単位：%

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
資産	国内債券	2.16	3.41	-0.25	0.84	1.39	0.24	-0.16	-0.68	-0.95	-1.24
	国内株式	30.30	-10.65	14.81	18.99	-4.39	-9.19	41.41	1.78	5.66	40.57
	外国債券	11.98	-2.75	-5.08	4.21	3.29	7.25	-2.10	-5.25	-8.88	-0.23
	外国株式	23.15	-8.46	14.41	10.95	9.81	-12.27	59.35	21.61	2.31	41.30
全体	8.78	-0.69	3.26	4.75	1.71	-2.08	10.82	2.39	-1.08	9.85	

※直近10年間の運用利回りの平均は、年率3.68%です。

なお、新制度発足以降の22年間の運用利回りの平均は、年率3.05%です。

令和5年度の付利について

運用の結果得られる収入等を、加入者の皆様一人ひとりに配分することを「付利」といいます。

令和5年度末の付利では、以下の図のように、運用収入（約260億2千6百万円）から制度的に必要な額（約35億8千1百万円）を引いて付利原資（約224億4千5百万円）を求め、これを加入者の皆様ごとの運用額・運用期間に応じて配分します。

運用収入 約260億2千6百万円

運用収入からの控除等 ー約35億8千1百万円

- ・前納保険料割引額 ー約2百万円
- ・裁定者への付利額 ー約5千5百万円
- ・準備金繰入額 ー約34億5千9百万円
- ・その他加算・控除等 ー約6千5百万円

付利原資 約224億4千5百万円

加入者ごとの運用額・運用期間に応じた付利原資を配分

令和5年度付利率 8.75%

加入者ごとの付利額(付利通知に記載)

直近10年間の付利率の推移

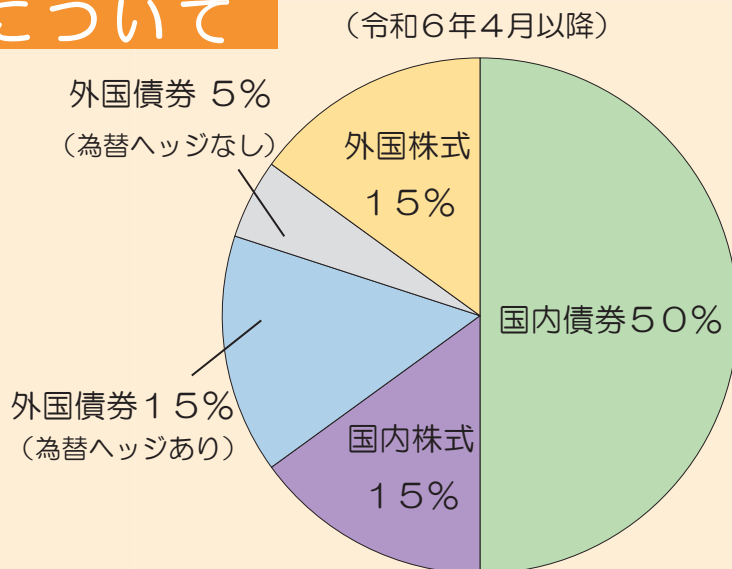
年度	付利率
平成26年度	8.03%
平成27年度	-0.76%
平成28年度	2.98%
平成29年度	4.42%
平成30年度	1.63%
令和元年度	-2.22%
令和2年度	9.81%
令和3年度	2.22%
令和4年度	0.00%
令和5年度	8.75%

※令和4年度においては準備金から補てんを行っております。

令和6年度からの運用について

「被保険者ポートフォリオ」の資産構成の割合（政策アセットミクス）を、右の円グラフのとおり令和6年4月から変更しました。この変更により、物価上昇に対応するとともに、引き続き安定的に資産運用を行ってまいります。

詳しくは、同封の「皆様からのご質問にお答えします」をご覧ください。



期待リターン 2.72% 標準偏差5.12%

専門家のご意見

米国景気の底堅さが意識されるなか、米国の金融引締めが長期化するとの見方が続いたことから、10月にかけて内外の債券利回りは上昇しました。その後、米国でインフレが弱まる兆候がみられると、11月から年末にかけて内外の債券利回りは一時低下しましたが、年度を通じては利回りが上昇（債券価格は下落）して期末を迎えました。内外株式は、AI（人工知能）関連需要の高まりで業績アップが期待される大型ハイテク企業の株価上昇が市場全体をけん引する形で、概ね年度を通じて上昇が続きしました。

農業者年金基金の資産運用は安全性を重視して、被保険者のためのポートフォリオでは、債券の保有比率を高め、比較的リスクの高い株式等にも分散投資されています。債券と株式を組み合わせた運用を行う理由は、収益が上下に振れるタイミングが違う投資対象を組み合わせることで、資産全体で長期的に安定した運用収益が得られると期待されるからです。農業者年金基金の資産運用は、制度の特性を勘案して策定された運用方針に基づき適切な運用が行われており、安全性と収益性のバランスを考慮しつつ、市場環境の変化に即した資産運用が実践されているということが出来ます。

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 年金コンサルティング部

主席コンサルタント 川名 巨樹

みなさまへのお願い

農業者年金制度は、農業者なら広く加入できること、終身年金であること、税制上の優遇措置などメリットも多い制度です。

ご家族やご近所などの加入資格のある方で、まだ加入されていない方がいらっしゃいましたら、ぜひ加入を勧めていただきますようお願いいたします。

このパンフレットや付利結果のお知らせについてのお問合せは下記にお願いします。なお、資金の運用の状況につきましては、このパンフレットでお知らせするほか、四半期ごとに農業者年金基金のホームページで公表しております。

独立行政法人 農業者年金基金 〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21

03-3502-3898（資金部 企画課）

03-3502-3199（専門相談員）

03-3502-3946（業務部 適用・収納課）

ホームページアドレス <https://www.nounen.go.jp>

※当基金の事務所は、令和6年11月に移転予定ですので、詳しくはHPをご覧ください。





皆様からのご質問にお答えします

今回お送りしました付利通知の内容について、ご質問とその回答をまとめましたので、ご覧ください。

Q：なぜ付利通知が送られてくるのですか？

A：納めた保険料やその運用結果などを確実にお知らせするためです。

農業者年金は、保険料や加入期間に応じて、事前に受け取る年金額が決まっている制度とは違い、皆様が納めた保険料とその運用収益を合計した金額によって受け取る年金額が事後に決まる制度です。このような年金制度を「確定拠出型」と言います。

確定拠出型の年金制度では、納めた保険料とその運用収益を合計した金額が将来受け取る年金額に大きな影響を与えます。このため、それぞれの加入者の方に保険料などの積み立て状況を毎年通知させていただいております。

Q：農業者年金から脱退したのですが、なぜ付利通知が送られてくるのですか？

A：年金を受け取るまでの間の運用結果等をお知らせするためです。

農業者年金においては、60歳になられた方や途中脱退された方におかれましても、年金を実際に受け取るまでの間は、納められた保険料などが引き続き運用されておりますので、付利通知が送付されます。なお、脱退一時金をお支払いする制度はありません。

Q：マイナス運用への対応は何かありますか？

A：マイナス運用を補う仕組みがあります。

農業者年金では、付利を安定的に行うため、一定水準以上の運用成績が得られた場合に運用収入の一部を留保して、付利準備金として積み立てる仕組みがあります。

①65歳以上の年金裁定時に付利累計額がマイナスとなった場合、及び②各年度の付利原資がマイナスとなった場合に補てんします。①の補てんを優先しており、②の補てんは付利準備金が必要な水準を確保できるまでには行いません。

Q：旧制度の年金額等について知りたいのですが。

A：農業委員会またはJAの窓口にお問い合わせください。

お手数ですが、お住まいの地域の農業委員会又はJAにご本人確認ができるものをお持ちの上、お問い合わせください。なお、旧制度の概要についてのお問合せは、基金の専門相談員でも受け付けております。

Q：なぜ政策アセットミクス（資産構成割合）を変更するのですか？

A：物価上昇を踏まえた期待リターン（期待される運用利回り）を確保するためです。

物価が2022年度から急激に上昇していることから、期待リターンが物価上昇を踏まえた水準となるよう政策アセットミクスの変更を行いました。

目標とする期待リターンの水準については、これまでの期待リターンの水準をベースとして、今後想定される物価上昇を勘案し、外部有識者で構成される資金運用委員会の了承を得て、決定しております。

今回の変更により、物価上昇に対応するとともに、引き続き安定的な資産運用に努めてまいります。

- | | |
|------------------------------|-------|
| ① 2012～2021年度における消費者物価指数（平均） | 0.50% |
| ② 2022年度の消費者物価指数 | 3.0% |
| ③ 2023年度の消費者物価指数試算 | 3.0% |
| ④ 2024～2028年度の消費者物価指数試算（平均） | 1.34% |
| ⑤ 2012～2021年度における期待リターン（平均） | 1.97% |

（出所）総務省「2020年基準 消費者物価指数 全国」の「生鮮食品を除く総合指数」、内閣府「中期の経済財政に関する試算」（2024年1月22日経済財政諮問会議提出）の「ベースライン」及び政策アセットミクス策定・検討時の経済見通しに基づく期待リターンの値に基づき
（独）農業者年金基金企画課作成

Q：変更後の政策アセットミクスのリスクはいかがですか？

A：これまでの政策アセットミクスに比べ、過度にリスクを生じるものではないと考えています。

今回の変更後の政策アセットミクスの標準偏差の幅から算出した期待リターンについて、これまでの政策アセットミクスの標準偏差の幅から算出した期待リターンと比べてみても、今回の政策アセットミクスの変更は過度にリスクを生じているものではないと考えています。

また、国内株式と外国株式の双方の構成割合を増やすことで、リスクの分散を図っています。

※標準偏差とは一定の確率のもとで想定される期待リターンの振れ幅を意味しています。